

# 2013

## The Norinchukin Trust & Banking

中間ディスクロージャー誌

2013.4.1.-2013.9.30.



## 会社概要

名 称 農中信託銀行株式会社  
英 文 名 称 The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.  
設 立 年 月 日 平成7年8月17日  
本 店 所 在 地 〒101-0047  
東京都千代田区内神田一丁目1番12号  
代 表 電 話 番 号 03-5281-1311  
営 業 所 本店のみ  
資 本 金 200億円  
株 主 農林中央金庫  
(保有株式 400,000株 保有割合 100%)  
U R L <http://www.nochutb.co.jp>

## 目 次

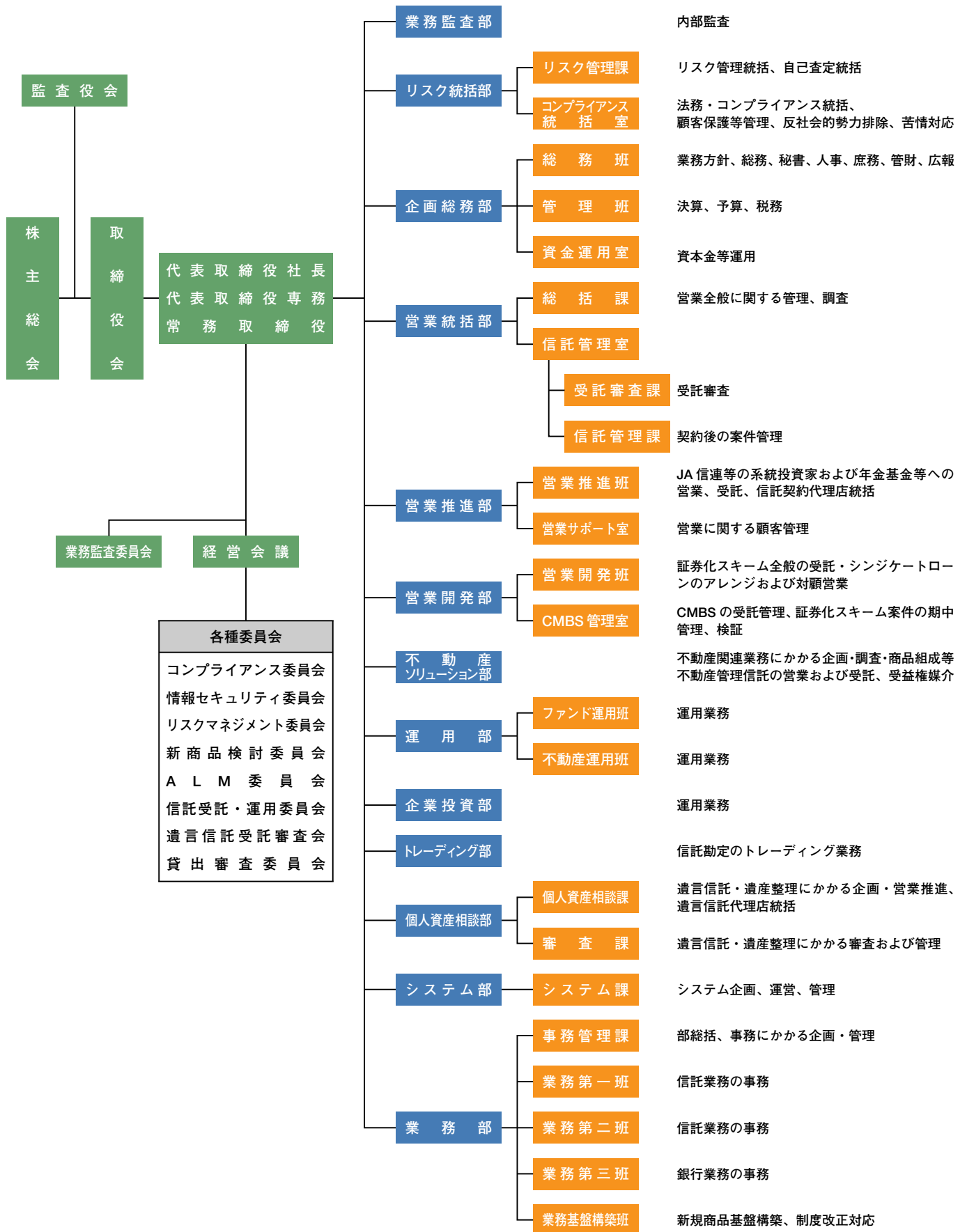
組織図	1	信託業務の状況	
業績ハイライト	2	信託財産残高表	9
業績の概要		金銭信託の信託期間別の元本残高	9
事業の概況	3	金銭信託等の有価証券の区分ごとの期末運用残高	9
対処すべき課題	3	自己資本の充実の状況(単体・国内基準)	
主要な経営指標の推移	3	自己資本比率等の状況	10～11
財務諸表		信用リスクに関する事項	11～13
中間貸借対照表	4	信用リスク削減手法に関する事項	13
中間損益計算書	4	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	13
中間株主資本等変動計算書	5	証券化エクスポージャーに関する事項	13～14
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効 性についての確認	6	銀行勘定における出資等または株式等エクスポー ジャーに関する事項	14
主要な業務の状況		金利リスクに関する事項	14
業務粗利益等	7	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組みの状況	15
資金運用・調達勘定の平均残高等	7	当社が契約している指定紛争解決機関	15
受取利息・支払利息の増減	7	索引(法定開示項目一覧)	16～17
利益率	7		
営業経費の内訳	8		
有価証券の状況			
有価証券の種類別残高	8		
有価証券の種類別・残存期間別残高	8		
有価証券の時価等情報	9		

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌掲載の数値は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。当社で取扱いのない取引および該当のない事項については、本文中で表示するほか、索引(法定開示項目一覧)内に掲示しております。



## 組織図

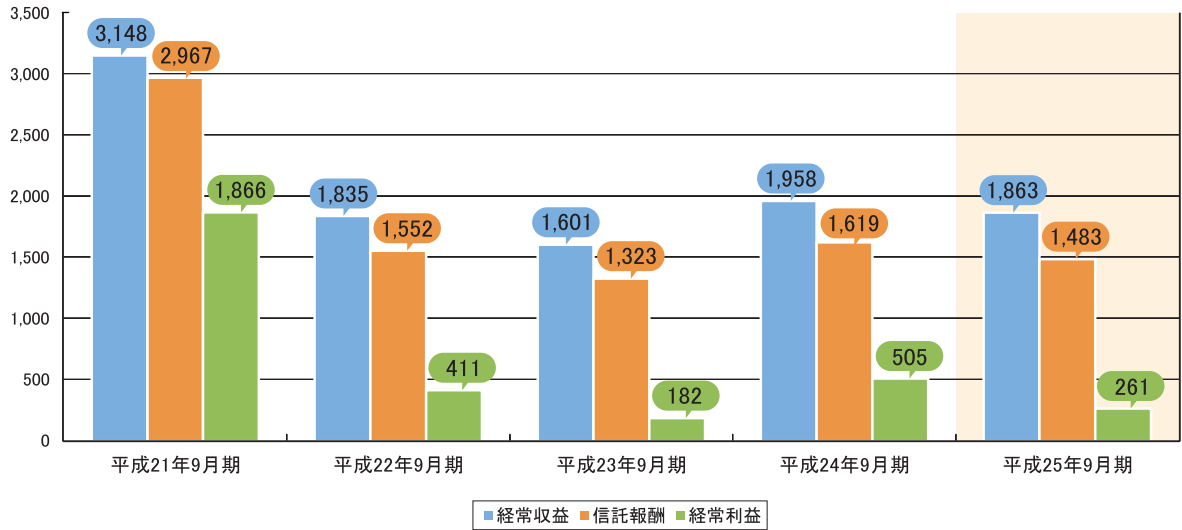
(平成 26 年 1 月 6 日現在)



## 業績ハイライト

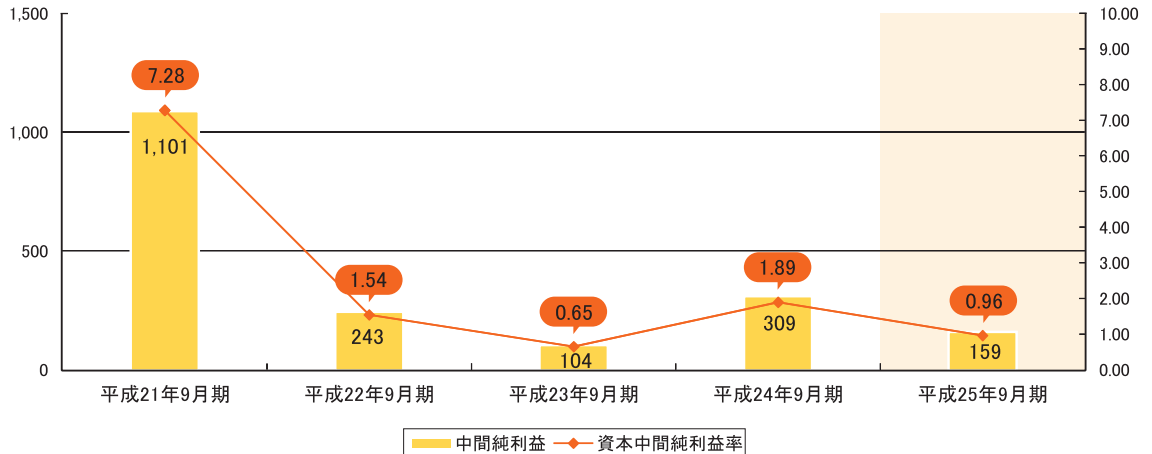
### 経常収益(うち信託報酬)・経常利益

(単位:百万円)



### 中間純利益および資本中間純利益率

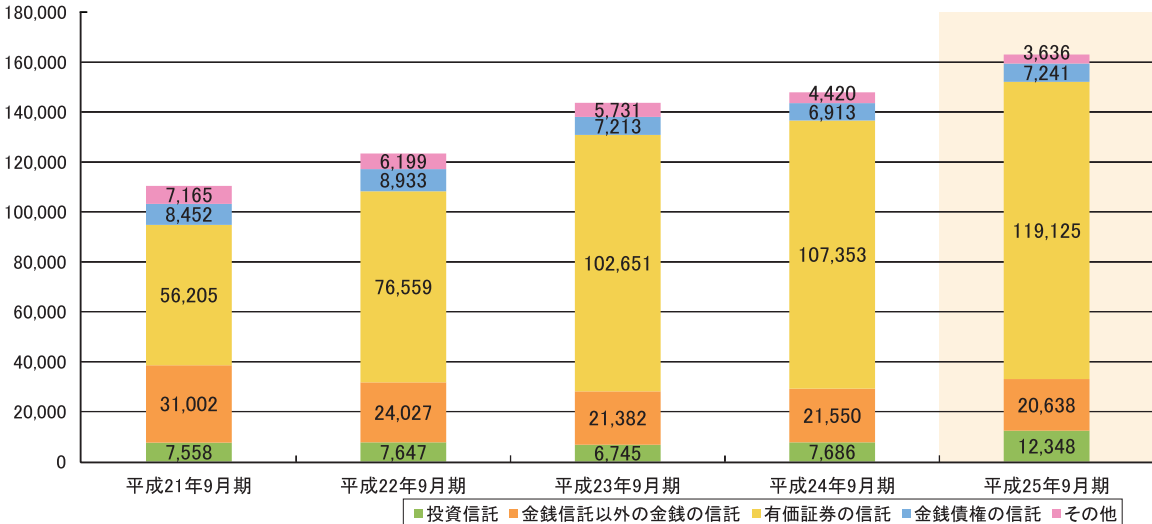
(単位:百万円)



(注) 資本中間純利益率 = 中間純利益 / 純資産勘定平均残高 × 100 × 365 / 183

### 信託財産

(単位:億円)



## 業績の概要

### 事業の概況

当中間期におきましては、質的・量的な金融緩和のなか、企業の設備投資が持ち直すなど景況感に回復の兆しは見られますが、経済・金融市場において先行き不透明な状況が続く業務環境の中、中期経営計画の策定年度としてお客様の投融資ニーズや市場環境に応じた運用商品の提案、資産流動化・管理ニーズへの対応など、引き続き当社が強みとする分野への信託機能等の提供に努めるとともに、お客様への誠実なフォローを行って受託者責任を適切に果たしてまいりました。

また、相続・遺言関連業務におきましては、系統信用事業の顧客基盤維持および強化に向けた取組みを進めるとともに、JA組合員の遺言信託へのニーズに適切に対応し、JAの資産相談業務サポートを行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当中間期の業容・業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、当中間期末残高は前年同期比1兆5,064億円増の16兆2,989億円となりました。このうち、有価証券の信託は同1兆1,771億円増の11兆9,125億円、金銭信託以外の金銭の信託は同912億円減の2兆638億円、投資信託は同4,661億円増の1兆2,348億円、金銭債権の信託は同327億円増の7,241億円、包括信託は同966億円減の1,301億円、年金信託は同163億円増の1,086億円となりました。

損益の状況につきましては、信託報酬は収益環境の悪化等を主因として前年同期比135百万円減の1,483百万円、役務収益は新規受託の拡大により前年同期比42百万円増の280百万円となり、経常収益は同95百万円減の1,863百万円となりました。一方、経常費用は同148百万円増の1,601百万円となり、経常利益は同243百万円減の261百万円、中間純利益は同150百万円減の159百万円となりました。

平成26年1月6日現在、遺言信託代理店については52のJA・信農連、信託契約代理店については、14の信農連が参加しています。

### 対処すべき課題

経済環境等の不透明感が引き続き強い中、当社が信託銀行としての競争力を強化し着実な成長を遂げるためには、お客様のニーズを的確に把握し、付加価値ある信託機能等を発揮するとともに、環境変化に柔軟かつ機動的に対応した業務展開を進めることが必要であると認識しております。

これらを実現するため、「中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定し「農林中金・系統グループの信託銀行としての機能還元」「農林中金・系統グループの信託銀行としての特性を活かした収益基盤の強化」「人材開発」「基盤・インフラ強化」を掲げております。平成25年度においては、同計画の初年度として目標の達成に向け全力を尽くしてまいります。

相続・遺言関連業務については、次世代にわたる組合員顧客との長期的な信頼関係維持を見据えた業務態勢整備を進めております。また、森林再生、自然ふれあい教育振興、郷土芸能振興、福祉支援等を目的とした公益信託を通じて系統のCSR活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、信託法、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令を踏まえたコンプライアンス態勢や内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

以上の取組みを通じて、当社はお客様のご期待にお応えできるよう業務に邁進する所存です。

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	1,601	1,958	1,863	3,925	4,519
経常利益	182	505	261	1,082	1,506
中間(当期)純利益	104	309	159	611	922
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(発行済株式総数)	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	32,499	33,355	34,108	33,033	33,974
総資産額	40,481	42,073	41,499	43,185	42,766
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	27,301	28,283	27,724	26,797	26,760
単体自己資本比率(国内基準)	304.81%	240.67%	251.21%	288.35%	249.45%
従業員数	121人	124人	132人	124人	128人
信託報酬	1,323	1,619	1,483	3,175	3,482
信託財産額	14,372,466	14,792,457	16,298,905	13,819,199	15,220,769
信託勘定貸出金残高	395,900	337,440	401,856	281,243	347,513
信託勘定有価証券残高	204,993	147,673	125,318	203,354	171,139

## 財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	12,251	12,084	信 託 勘 定 借	7,855	6,616
有 価 証 券	28,283	27,724	そ の 他 負 債	523	423
そ の 他 資 産	966	1,039	未 払 法 人 税 等	219	96
そ の 他 の 資 産	966	1,039	そ の 他 の 負 債	304	327
有 形 固 定 資 産	207	232	賞 与 引 当 金	168	177
無 形 固 定 資 産	259	305	退 職 給 付 引 当 金	137	151
繰 延 税 金 資 産	105	112	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32	21
			負 債 の 部 合 計	8,718	7,391
			( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	20,000	20,000
			利 益 剰 余 金	13,240	14,012
			そ の 他 利 益 剰 余 金	13,240	14,012
			繰 越 利 益 剰 余 金	13,240	14,012
			株 主 資 本 合 計	33,240	34,012
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	115	96
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	115	96
			純 資 産 の 部 合 計	33,355	34,108
資 産 の 部 合 計	42,073	41,499	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	42,073	41,499

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
経 常 収 益	1,958	1,863
信 託 報 酬	1,619	1,483
資 金 運 用 収 益	101	81
(うち有価証券利息配当金)	(95)	(76)
役 務 取 引 等 収 益	238	280
そ の 他 業 務 収 益	-	17
そ の 他 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	1,453	1,601
資 金 調 達 費 用	0	0
役 務 取 引 等 費 用	193	229
営 業 経 費	1,258	1,369
そ の 他 経 常 費 用	0	2
経 常 利 益	505	261
特 別 利 益	-	0
特 別 損 失	1	2
税 引 前 中 間 純 利 益	504	259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	191	71
法 人 税 等 調 整 額	3	28
法 人 税 等 合 計	194	100
中 間 純 利 益	309	159



## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,930	13,852
当中間期変動額		
中間純利益	309	159
当中間期変動額合計	309	159
当中間期末残高	13,240	14,012
利益剰余金合計		
当期首残高	12,930	13,852
当中間期変動額		
中間純利益	309	159
当中間期変動額合計	309	159
当中間期末残高	13,240	14,012
株主資本合計		
当期首残高	32,930	33,852
当中間期変動額		
中間純利益	309	159
当中間期変動額合計	309	159
当中間期末残高	33,240	34,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	103	121
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	△ 25
当中間期変動額合計	12	△ 25
当中間期末残高	115	96
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	121
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	△ 25
当中間期変動額合計	12	△ 25
当中間期末残高	115	96
純資産合計		
当期首残高	33,033	33,974
当中間期変動額		
中間純利益	309	159
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	△ 25
当中間期変動額合計	321	134
当中間期末残高	33,355	34,108

(平成 25 年 9 月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～50 年 その他 4 年～15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上することとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上することとしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上することとしております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、当中間期末において貸倒引当金の残高はございません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保とした有価証券 18,711

百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 26 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 422 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	-	-	400	
合計	400	-	-	400	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	12,084	12,084	-
(2) 有価証券	23,543	23,545	1
満期保有目的の債券	1,000	1,001	1
その他有価証券	22,543	22,543	-
資 産 計	35,628	35,629	1
(1) 信託勘定借	6,616	6,616	-
負 債 計	6,616	6,616	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であるため時価開示の対象としておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、9 ページ「有価証券の時価等情報 - 平成 25 年 9 月期」に記載しております。

負 債

(1) 信託勘定借

信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定經由で運用を行う場合の勘定であり、約定期間の定めはなく、中間決算日において返済を行う場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり

であり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	4,180
合 計	4,180

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

有価証券関係については 9 ページ「有価証券の時価等情報 - 平成 25 年 9 月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生は、以下のとおりであります。なお、その他有価証券評価差額金については、評価差損および評価差益の各合計額を相殺した後の純額を表示しております。

繰延税金資産	
賞与引当金	67 百万円
退職給付引当金	54
未払事業税	15
減価償却損算入限度超過額	12
役員退職慰労引当金	7
その他	9
繰延税金資産合計	167
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	54
繰延税金負債合計	54
繰延税金資産の純額	112 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 85,271 円 88 銭

1 株当たりの中間純利益金額 399 円 60 銭

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの第 19 期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的・定期的に実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

平成 26 年 1 月 17 日

代表取締役社長

息井一美 



## 主要な業務の状況

### 業務粗利益等

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 9 月期			平成 25 年 9 月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	1,619	1,619	-	1,483	1,483	-
資金運用収支	100	89	10	80	80	-
資金運用収益	101	90	10	81	81	-
資金調達費用	0	0	-	0	0	-
役務取引等収支	44	145	△101	50	167	△116
役務取引等収益	238	238	-	280	280	-
役務取引等費用	193	92	101	229	113	116
その他業務収支	-	-	-	17	17	-
その他業務収益	-	-	-	17	17	-
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	1,763	1,854	△90	1,632	1,748	△116
業務粗利益率	9.13%	10.18%	△8.23%	8.64%	9.30%	△115.79%
業務純益	512	603	△90	272	388	△116

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100 × 365 ÷ 183

### 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 9 月期			平成 25 年 9 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	38,523	101	0.52%	37,684	81	0.43%
国内業務	36,323	90	0.49%	37,484	81	0.43%
国際業務	2,199	10	0.94%	199	-	-
資金調達勘定	6,239	0	0.02%	4,803	0	0.02%
国内業務	6,239	0	0.02%	4,803	0	0.02%
国際業務	-	-	-	-	-	-
資金運用収支・資金粗利轄		100	0.50%		80	0.41%
国内業務		89	0.47%		80	0.41%
国際業務		10	0.94%		-	-

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 9 月期			平成 25 年 9 月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△4	△13	△18	△2	△17	△19
国内業務	△4	△13	△18	7	△16	△9
国際業務	0	0	0	△9	△0	△10
支払利息	0	0	0	△0	△0	△0
国内業務	0	0	0	△0	△0	△0
国際業務	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

### 利益率

(単位：%)

項 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
総資産経常利益率	2.56	1.34
資本経常利益率	3.09	1.57
総資産中間純利益率	1.57	0.82
資本中間純利益率	1.89	0.96

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産平均残高 × 100 × 365 ÷ 183  
2. 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100 × 365 ÷ 183

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
給料・手当	698	724
役員退職慰労金	7	8
退職給付費用	15	15
福利厚生費	85	89
減価償却費	64	78
土地建物機械賃借料	104	104
営業繕費	1	6
消耗品費	9	13
給水光熱費	3	3
旅費	35	64
通信費	5	6
広告宣伝費	0	0
諸会費・寄付金・交際費	14	19
租税公課	38	39
その他	173	195
合 計	1,258	1,369

## 有価証券の状況

## 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 9 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	17,330	19,078	18,711	18,969
国内業務	17,330	19,078	18,711	18,969
国際業務	-	-	-	-
社 債	4,531	4,194	4,529	4,505
国内業務	4,531	4,194	4,529	4,505
国際業務	-	-	-	-
株 式	4,180	2,295	4,180	4,180
国内業務	4,180	2,295	4,180	4,180
国際業務	-	-	-	-
外 国 証 券	2,189	2,199	195	199
国内業務	-	-	-	-
国際業務	2,189	2,199	195	199
そ の 他 の 証 券	51	49	107	85
国内業務	51	49	107	85
国際業務	-	-	-	-
合 計	28,283	27,818	27,724	27,940
国内業務	26,094	25,618	27,529	27,740
国際業務	2,189	2,199	195	199

## 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期					
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	2,010	19,851	-	-	-	21,862
国 債	2,010	15,319	-	-	-	17,330
社 債	-	4,531	-	-	-	4,531
株 式	-	-	-	-	4,180	4,180
外 国 証 券	2,000	-	-	-	189	2,189
そ の 他 の 証 券	-	51	-	-	-	51
合 計	4,010	19,902	-	-	4,369	28,283

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 9 月期					
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	5,024	18,216	-	-	-	23,241
国 債	5,024	13,687	-	-	-	18,711
社 債	-	4,529	-	-	-	4,529
株 式	-	-	-	-	4,180	4,180
外 国 証 券	-	-	-	-	195	195
そ の 他 の 証 券	-	107	-	-	-	107
合 計	5,024	18,324	-	-	4,375	27,724

## 有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期					平成 25 年 9 月期				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	2,004	2,018	14	14	-	1,000	1,001	1	1	-

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期					平成 25 年 9 月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
債 券	19,666	19,858	191	192	1	22,092	22,240	147	147	-
国 債	15,160	15,326	165	165	-	17,588	17,711	122	122	-
社 債	4,505	4,531	25	26	1	4,504	4,529	25	25	-
外 国 証 券	2,200	2,189	△10	0	10	200	195	△4	-	4
そ の 他 の 証 券	50	51	1	1	-	100	107	7	7	-
合 計	21,916	22,099	182	194	11	22,392	22,543	150	155	4

当中間事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期			平成 25 年 9 月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 の 証 券	-	-	-	67	17	-
合 計	-	-	-	67	17	-

時価評価されていない有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	4,180	4,180

## 信託業務の状況

### 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	負 債	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
貸 出 金	337,440	401,856	指 定 金 銭 信 託	604	496
有 価 証 券	147,673	125,318	特 定 金 銭 信 託	25,229	24,585
信 託 受 益 権	2,585,959	2,825,781	年 金 信 託	92,330	108,666
受 託 有 価 証 券	8,824,072	8,805,766	投 資 信 託	768,655	1,234,809
金 銭 債 権	795,881	793,293	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	2,155,032	2,063,821
有 形 固 定 資 産	94,759	97,692	有 価 証 券 の 信 託	10,735,392	11,912,535
そ の 他 債 権	129,185	404,287	金 銭 債 権 の 信 託	691,360	724,125
コ ー ル ロ ー ン	1,013,144	1,017,237	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	97,037	99,698
銀 行 勘 定 貸 付	7,855	6,616	包 括 信 託	226,813	130,167
現 金 預 け 金	856,483	1,821,055			
資 産 合 計	14,792,457	16,298,905	負 債 合 計	14,792,457	16,298,905

信託財産残高表注記（平成 25 年 9 月期）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

### 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上	そ の 他	合 計
平 成 24 年 9 月 期	6,721	-	2,971	781	-	10,473
平 成 25 年 9 月 期	6,747	-	17,491	629	-	24,868

### 金銭信託等の有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
国 債	200	-

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

## 自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

## 自己資本比率等の状況

## (1) 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
基本的項目	資 本 金	20,000	20,000
	資 本 剰 余 金	-	-
	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,240	14,012
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( △ )	/	/
	基 本 的 項 目 か ら 控 除 し た 額 (注)3	-	-
	計 (A)	33,240	34,012
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)4 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	-	-
補完的項目	(B)	-	-
準補完的項目	(C)	-	-
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	33,240	34,012
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,180	1,180
	そ の 他 の 自 己 資 本 控 除 額	15	7
	計 (E)	1,196	1,188
自己資本額	(D) - (E) (F)	32,043	32,824
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目 (G)	6,208	5,570
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額((I)/8%) (H)	7,105	7,495
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (I)	568	599
	計 (G) + (H) (J)	13,314	13,066
単体自己資本比率(国内基準) = (F) / (J) × 100		240.67%	251.21%
基本的項目比率(国内基準) = (A) / (J) × 100		249.65%	260.31%
単体総所要自己資本額 = (J) × 4%		532	522

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）」に基づき算出しております。また、平成24年金融庁告示第56号（平成18年金融庁告示第19号の特例）に基づき、その他有価証券の評価差損につきましてはこれを反映させておりません。なお、平成24年9月期および平成25年9月期は評価差損はありません。
2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。
3. 自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号に規定される以下の項目です。
- ・のれんに相当する額
  - ・営業権に相当する額
  - ・企業結合により計上される無形固定資産に相当する額
  - ・証券化取引により増加した自己資本に相当する額
4. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等です。



## (2) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 9 月期	
	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,285	1,444	41,561	1,411
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27,526	-	29,439	-
外国の中央政府・中央銀行向け	20	0	0	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,350	74	6,770	54
法人等向け	190	7	252	10
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出資等	4,313	1,305	4,339	1,306
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	297	32	93	13
上記以外	586	23	665	26
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	-	284	-	299
合計	42,285	1,728	41,561	1,710

- (注) 1. 所要自己資本額 = 信用リスク・アセットの額 × 4% + 自己資本控除額
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

## 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

#### a 地域別

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期				平成 25 年 9 月期			
	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金
国内	39,881	17,330	-	12,251	41,304	18,711	-	12,084
国外	2,399	-	-	-	252	-	-	-
信用リスク期末残高計	42,281	17,330	-	12,251	41,556	18,711	-	12,084

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

## b 業種別

(単位：百万円)

		平成 24 年 9 月期				平成 25 年 9 月期			
		信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金
法人	製造業								
	食料、パルプ・紙、化学	0	-	-	-	0	-	-	-
	その他製造業	24	-	-	-	29	-	-	-
	小計	25	-	-	-	29	-	-	-
	非製造業								
	農業・林業・水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	-	-	-	8	-	-	-
	情報通信業・運輸業	24	-	-	-	29	-	-	-
	卸売・小売業	0	-	-	-	0	-	-	-
各種サービス業	15	-	-	-	15	-	-	-	
金融・保険業	14,009	-	-	2,150	11,237	-	-	1,442	
その他非製造業等	28,200	17,330	-	10,101	30,236	18,711	-	10,641	
小計	42,255	17,330	-	12,251	41,527	18,711	-	12,084	
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	42,281	17,330	-	12,251	41,556	18,711	-	12,084	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。  
2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

## c 残存期間別

(単位：百万円)

		平成 24 年 9 月期				平成 25 年 9 月期			
		信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金	信用リスクに関するエクスポージャー	うち国債	うちコールローン	うち現金預け金
1	年以内	17,199	2,010	-	12,251	18,122	5,024	-	12,084
1	年超 3 年以内	12,177	10,609	-	-	11,149	9,133	-	-
3	年超 5 年以内	7,724	4,710	-	-	7,174	4,553	-	-
5	年超 7 年以内	-	-	-	-	-	-	-	-
7	年超 10 年以内	-	-	-	-	-	-	-	-
10	年超	-	-	-	-	-	-	-	-
	期限の定めのないもの	5,178	-	-	-	5,110	-	-	-
合	計	42,281	17,330	-	12,251	41,556	18,711	-	12,084

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

## (2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

## (4) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

該当事項はありません。



(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 9 月期	
		外部格付を参照するもの		外部格付を参照するもの
0%	27,526	-	29,439	-
10%	-	-	-	-
20%	9,349	6,531	6,659	4,529
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	3,776	-	3,918	-
150%	-	-	-	-
資本控除 (注)2	-	-	-	-
上記以外	436	-	356	-
合 計	41,089	6,531	40,373	4,529

- (注) 1. 証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。  
 2. 資本控除は、自己資本比率告示第 43 条第 1 項第 2 号および第 5 号（自己資本比率告示第 127 条および第 136 条第 1 項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額であり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を除きます。  
 3. 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当事項はありません。
- (2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 a 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
クレジットカード与信	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
その他 (注)	4	4
合 計	4	4

(注) 「その他」にはファンドに含まれる原資産の種類が不明な証券化エクスポージャーの額を含んでおります。

- b 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 9 月期	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
0% 以上 20% 以下	-	-	-	-
20% 超 50% 以下	-	-	-	-
50% 超 100% 以下	-	-	-	-
100% 超 350% 以下	-	-	-	-
350% 超	-	-	-	-
自己資本控除	4	4	4	4
合 計	4	4	4	4

- c 自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳  
(単位：百万円)

原資産の種類	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
クレジットカード与信	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
その他(注)	4	4
合計	4	4

(注)「その他」にはファンドに含まれる原資産の種類が不明な証券化エクスポージャーの額を含んでおります。

- d 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当事項はありません。
- e 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当事項はありません。

### 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

#### (1) 中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 9 月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上記以外の株式等エクスポージャー	3,000		3,000	

(注) 上記計数は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(控除項目)を除いた計数です。

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額  
該当事項はありません。
- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当事項はありません。
- (4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当事項はありません。
- (5) 自己資本比率告示第 18 条第 1 項第 1 号の規定により補完的項目に算入した額  
該当事項はありません。

### 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額(上方向の 200 bp 平行移動)	△ 1,343	△ 1,222





## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

なかでも平成 17 年 3 月に農林中央金庫から受託した森林再生基金にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

(参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/社会貢献活動>)

## 当社が契約している指定紛争解決機関

当社は金融 ADR 制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関」に加盟しております。

### 当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室 0570-017109 03-5252-3772	信託相談所 0120-817335 03-3241-7335

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融 ADR 制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておられません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記のとおり、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) 0120-64-5005

(参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/gosoudan.html>)

## 索引（法定開示項目一覧）

### 開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の二）

#### 一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	1
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名	表紙裏
（2）各株主の持株数	表紙裏
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-
ニ 会計参与の氏名又は名称	-
ホ 営業所の名称及び所在地	表紙裏
ヘ 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	-
ト 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-

#### 二 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）

#### 三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
（1）経常収益	3
（2）経常利益又は経常損失	3
（3）中間純利益若しくは中間純損失	3
（4）資本金及び発行済株式の総数	3
（5）純資産額	3
（6）総資産額	3
（7）預金残高	該当なし
（8）貸出金残高	該当なし
（9）有価証券残高	3
（10）単体自己資本比率	3
（11）配当性向	-
（12）従業員数	3
（13）信託報酬	3
（14）信託勘定貸出金残高	3
（15）信託勘定有価証券残高	3
（16）信託財産額	3
ハ 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	7
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	7
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	7
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	7
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	7
（6）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	7

#### 預金に関する指標

（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
（2）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし

#### 貸出金等に関する指標

（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
（3）担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
（4）使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（7）特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

#### 有価証券に関する指標

（1）商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
（2）有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	8
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	8
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	該当なし

#### 信託業務に関する指標

（1）信託財産残高表（注記事項を含む）	9
（2）金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	9
（3）元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
（4）信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	9
（5）金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	9
（6）金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の期末残高	該当なし
（7）金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
（8）担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
（9）使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
（10）業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（11）中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（12）金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	9

#### 四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	-
ロ 法令遵守の体制	-



ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15	ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項		ト 貸出金償却の額	該当なし
（１） 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	15	チ 法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
（２） 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法十二条の三第一項第一号に定める苦情処理措置および紛争解決措置の内容	15	リ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
五 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	4～6	六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
（１） 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし		
（２） 延滞債権に該当する貸出金	該当なし		
（３） 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし		
（４） 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし		
ハ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし		
ニ 自己資本の充実の状況	10～14		
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益			
（１） 有価証券	9		
（２） 金銭の信託	該当なし		
（３） 第十三条の三第一項第五号に掲げる取引	該当なし		

### 資産の査定に関する事項

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則）

対象となる債権その他の資産はありません。

## 索引（自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧）

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成十九年金融庁告示第十五号第二条第二項および第三項）

1 定性的な開示事項		2 定量的な開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	-	一 自己資本の構成に関する事項	10
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	二 自己資本の充実度に関する事項	11
三 信用リスクに関する事項	-	三 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	11～13
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	四 信用リスク削減手法に関する事項	13
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	13
六 証券化エクスポージャーに関する事項	-	六 証券化エクスポージャーに関する事項	13～14
七 マーケット・リスクに関する事項	-	七 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	-	八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	14
九 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	-	十 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	14

